事　務　連　絡
令和８年 10 月 30 日

各医療機関管理者　殿

茨城県保健医療部医療局医療政策課長

「外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリスト」の更新について

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃から格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、厚生労働省医政局総務課医療国際展開推進室より、当該リストの更新について依頼がありました。

当該リストは、厚生労働省と観光庁が連携し、日本を訪れる旅行者に医療が必要となる場合に備えるとともに、在留外国人も増加する中、外国人患者が安心して医療を受けられる環境を整備する取り組みの一環で作成されているものであり、厚生労働省のホームページ（https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05774.html）や日本政府観光局（JNTO）ウェブサイト（https://www.jnto.go.jp/emergency/jpn/mi_guide.html）に掲載されます。

リストへの登録や内容の修正がある場合は、下記のとおり御提出くださいますよう、よろしくお願いいたします。

記

１　提出書類
・外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリスト（2612 更新用）

２　提出方法　電子メールにて下記担当メールアドレスあて送付

３　提出期限　令和８年 11 月 20 日（金）
※提出期限内に回答いただいたものにつきましては、12 月下旬に更新予定です。

４　作業要領
・記載内容の修正：修正部分のみを赤字で更新の上、該当のセルを黄色に着色
・医療機関の追加：下部に行を増やし、赤字で追記の上、該当のセルを黄色に着色
・医療機関の削除：医療機関名のセルを緑色に着色

５　備考
・「対応診療科と対応外国語」欄の記載については、「全診療科」といった記載ではなく、それぞれの診療科名の記載をお願いいたします。
・「対応言語」については、原則として言語名の記載をお願いいたします。
・「訪日外国人患者診療価格」「年間訪日外国人患者実績」については、別紙の記載方法を参考にご記載ください。

６　その他
県では、医療機関向けに多言語遠隔医療通訳サービスを無料で提供しております。別添チラシを参照いただき、御登録をお願いいたします。

【問合せ先】
茨城県保健医療部医療局医療政策課
医療計画・在宅医療担当　　一毛・根本
TEL　029-301-3124　　FAX　029-301-3199
E-mail　iryo4@pref.ibaraki.lg.jp